

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和2年10月26日

大阪税関長 小林一久

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

福洋商事株式会社
兵庫県西宮市山口町金仙寺1655-4

2 保税蔵置場の名称及び所在地

福洋商事株式会社 此花西野積場
大阪府大阪市此花区梅町二丁目6番6

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

野積場 1か所 2,706 平方メートル
(うち屋外 2,706 平方メートル)

4 蔵置貨物の種類

輸出一般貨物

5 許可の期間

自 令和2年11月 1日
至 令和8年10月31日